

令和6(2024)年度
名桜大学大学院
看護学研究科（博士前期課程）
学生募集要項

〔一般選抜〕

〔社会人選抜〕



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

目 次

看護学研究科（博士前期課程）アドミッション・ポリシー	1
令和 6(2024)年度 看護学研究科(博士前期課程) 入学者選抜日程	2
令和 6(2024)年度 看護学研究科(博士前期課程) 学生募集要項	3
学費等納入金	11
看護学研究科（博士前期課程）概要	13
研究指導教員の研究概要	15

諸用紙綴り 添付

【出願資格認定申請書類】

- ① 出願資格個別審査申請書（様式 1）
- ② 研究業績目録（様式 2）

【出願書類等】

- ① 入学志願票、受験票、振込依頼書、学歴・職歴確認書
- ② 志望理由と研究への抱負（様式 3）
- ③ 業績報告書（様式 4）
- ④ 受験票送付用封筒
- ⑤ 願書送付用封筒

個人情報の取扱について

- (1) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、次のとおり利用又は提供しますので、あらかじめご了承ください。
 - ①入学者選抜、合格発表及び入学手続、入学前後の教育活動に係る業務で利用します。
 - ②入学手続者及びその保証人等の住所・氏名等につき、学生支援関係業務（健康診断、授業料減免措置、奨学生採用、就職支援、学生保険 加入等）、教務関係業務（学籍管理、修学指導、成績管理等）、納付金関係業務（入学金、授業料徴収等）で利用します。
 - (2) 出願書類・入学手続書類等の不備等がある場合、その訂正・補完を速やかに行っていただくため、本学を受験されること及び出願書類に不備等があることを、保証人等に通知する場合があります。
 - (3) 本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報は、上記及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。
-

【 入学試験についての問い合わせ先 】

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1
名桜大学 教務部 入試・広報課
電話 0980-51-1056

建学の精神



名桜大学は、
平和を愛し、自由を尊重し、
人類の進歩と福祉に貢献する
国際的教養人と専門家の育成を
建学の精神とする。

看護学研究科（博士前期課程）アドミッション・ポリシー

看護学研究科の教育目標を達成するために、本研究科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

1. 看護学の発展に向けて、自ら進んで取り組む意欲と探求する姿勢を持っていること。
2. 多様化・複雑化・高度化する看護ニーズに応えるため、高度な知識、看護実践能力及び研究能力の習得を目指していること。
3. 看護実践・教育・研究を通して地域社会や国際社会に貢献する意思を持っていること。
4. 本研究科教育課程で学ぶために必要な基本的知識・技能を有していること。

令和6(2024)年度 看護学研究科(博士前期課程) 入学者選抜日程

10月試験〔令和6(2024)年4月入学〕

選抜区分：一般選抜、社会人選抜

出願前相談期間	令和5(2023)年9月8日(金)まで随時
願書受付期間	令和5(2023)年9月11日(月)～9月15日(金)(消印有効)
試験日	令和5(2023)年10月14日(土) ※台風等による予備日 令和5(2023)年10月21日(土) ※追試験(詳細 p.8) 令和5(2023)年10月28日(土)
試験会場	■本学試験場： 名桜大学
合格発表	令和5(2023)年11月1日(水) 15:00
入学手続期間	令和5(2023)年11月2日(木)～11月9日(木)

※ 上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前9時から午後5時までの受付とします。

- 10月試験で定員に満たない場合には、下記の日程で2月試験を実施します。
実施については、名桜大学ウェブサイトを確認してください。

2月試験〔令和6(2024)年4月入学〕

選抜区分：一般選抜、社会人選抜

出願前相談期間	令和6(2024)年1月12日(金)まで随時
願書受付期間	令和6(2024)年1月15日(月)～1月19日(金)(消印有効)
試験日	令和6(2024)年2月3日(土) ※追試験(詳細 p.8) 令和6(2024)年2月17日(土)
試験会場	■本学試験場： 名桜大学
合格発表	令和6(2024)年2月28日(水) 15:00
入学手続期間	令和6(2024)年3月1日(金)～3月8日(金)

※ 上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前9時から午後5時までの受付とします。

令和 6(2024)年度 看護学研究科(博士前期課程) 学生募集要項

1. 募集人員

専攻	選抜区分	入学定員	募集人員
看護学専攻	一般選抜 社会人選抜※	6人	6人

※社会人選抜は出願資格の(1)～(10)のいずれかに該当し、看護職として実務経験が3年以上の者を対象とします。

2. 出願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条（昭和 22 年法律第 26 号）に定める大学を卒業した者又は卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者又は令和 6(2024)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 6(2024)年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 6(2024)年 3 月修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育法における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和 6(2024)年 3 月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 6(2024)年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

※(9)から(10)の資格で出願しようとする者は、出願資格の認定のための審査を経る必要があるので、次頁を確認すること。

3. 希望する研究指導教員との出願前相談

出願者は、出願前に、本研究科で研究指導を希望する指導教員（16 ページ参照）と連絡を取り、入学後の研究計画等について必ず相談してください。

《出願前相談期間》

10 月試験：随時受け付けますが、令和 5(2023)年 9 月 8 日(金)までに終了してください。

2 月試験：随時受け付けますが、令和 6(2024)年 1 月 12 日(金)までに終了してください。

4. 出願資格の認定

出願資格(9)、(10)に該当する出願希望者は、出願資格の事前審査を行います。

事前に研究指導を希望する予定指導教員と面談し、下記の要領により、必要書類を 9 ページ記載の出願問い合わせ先へ提出し、出願資格の認定を受けた後、出願してください。

なお、「令和 5(2023)年度入学者選抜時に出願資格を認定された者」および「令和 6(2024)年度入学者選抜 10 月試験出願時に出願資格を認定され同年度 2 月試験を出願予定の者」は、再申請する必要はありません。

(1) 研究指導を希望する予定指導教員との面談期間

出願資格の認定申請の前に、必ず予定指導教員(15 ページ参照)と連絡をとり面談をして申請してください。

10 月試験：随時受け付けますが、出願資格認定申請期間開始前までに終了してください。

2 月試験：随時受け付けますが、出願資格認定申請期間開始前までに終了してください。

(2) 出願資格認定日程

[10 月試験]

出願資格認定申請期間	令和 5(2023)年 7 月 24 日(月)～8 月 4 日(金) (必着)
出願資格認定結果	令和 5(2023)年 8 月 18 日(金)

[2 月試験]

出願資格認定申請期間	令和 5(2023)年 11 月 15 日(水)～11 月 30 日(木) (必着)
出願資格認定結果	令和 5(2023)年 12 月 22 日(金)

※上記の手続きに必要な提出書類を持参する場合は、期間中、平日の午前 9 時から午後 5 時までの受付とします。

(3) 提出書類

1	出願資格認定申請書	本学所定の用紙を使用（様式 1）
2	研究業績目録	本学所定の用紙を使用（様式 2） * 根拠資料の提出（学会等の発表資料・コピー可）
3	卒業証明書	出身学校長等が作成したもの
4	成績証明書	出身学校長等が作成したもの
5	看護師等の免許証の写し	看護師、保健師、または助産師の免許証の写しを A4 サイズに縮小して提出してください。
6	返信用封筒	定形封筒 23.5cm×12cm に切手を貼付し、住所・氏名を記入してください。切手代金は、郵便局にて金額を確認してください。

(4) 認定結果の通知

10月試験：令和5(2023)年8月18日(金)に郵送により通知します。

2月試験：令和5(2023)年12月22日(金)に郵送により通知します。

結果通知以後、出願手続きを行ってください。

(5) 出願資格に疑義のある者は、9ページ記載の出願問い合わせ先に問い合わせてください。

5. 出願手続

(1) 出願書類

入学志願者は、次に掲げる書類を一括して本学所定の出願用封筒に入れ、「直接持参」するか、または「簡易書留・速達」により、出願期間内に提出してください。

ア	入学志願票・受験票	本学所定の用紙を使用してください。
イ	学歴・職歴確認書	本学所定の様式を使用してください。
ウ	成績証明書	出身大学(学部)長等が作成の上厳封したものを提出してください。
エ	卒業(見込)証明書	出身大学(学部)長等が作成したものを提出してください。
オ	志望理由と研究への抱負	本学所定の用紙を使用し、1,500字程度で作成してください。(様式3)
カ	看護師等の免許証の写し	看護師、保健師、または助産師の免許証の写しをA4サイズに縮小して提出してください。(取得見込みで出願する際は不要)
キ	レターパックライト	受験票の送付に使用するもので、「ご依頼主(From)」に志願者の住所・氏名・郵便番号・電話番号を記入し、提出用封筒に同封してください。 ※折り曲げて同封してもかまいません。

※出願資格認定を受けた出願者は、申請時に提出した書類(イ、ウ、オ)は再度提出する必要はありません。

※社会人選抜の入学志願者は以下の「ケ、コ」の書類も併せて提出してください。

ケ	在職期間証明書	実務経験を3年以上有することの所属長による証明(様式随意)
コ	業績報告書	本学所定の用紙を使用してください。(様式4) (a) 著書(書名、分担項目、章、頁、出版社、発行年月を明記する) (b) 論文等(題名、掲載誌、巻号頁、年月を明記する) (c) 学会発表等(演題名、学会名、場所、年月を明記する) (d) 教育・社会活動業績等(活動内容、場所、年月を明記する) ※業績報告書は評価の対象となります。

(2) 受験及び就学上の支援を要する者の相談

受験上特別な措置及び就学上特別な配慮を必要とする者は、下記の期日までに「相談申請書(様式5)」を本学入試・広報課に提出し、相談してください。

ア 申請期間 10月試験：令和5(2023)年7月24日(月)～8月4日(金)(必着)
2月試験：令和5(2023)年11月15日(水)～11月30日(木)(必着)
窓口受付取扱時間 9:00～17:00(土曜日、日曜日及び祝日は除く)

イ 申請者の記載内容

① 出願者の氏名、住所、連絡先の電話番号

- ② 出身大学名等
- ③ 障害の種類・程度（現在、治療中の者は、医師の診断書を添付）
- ④ 受験及び就学上特別な措置を希望する事項
- ⑤ 出身大学等でとられていた特別措置
- ⑥ 日常生活の状況

(3) 入学検定料 30,000 円

本学所定の振込依頼書（入学志願票と一連になっています）で、次の取りまとめ銀行へ振り込んでください。

- 琉球銀行 名護支店(普)0820800
- 沖縄銀行 名護支店(普)1642587
- 沖縄海邦銀行 やんばる支店(普)0059714
- コザ信用金庫 名護支店(普)0210579
- 沖縄県農業協同組合 名護支店(普)0030608

(4) 出願書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又 1220-1 TEL.0980-51-1056 FAX 0980-54-2429

(5) 出願上の諸注意

- ① 成績証明書、卒業（見込）証明書は厳封のまま提出すること
- ② 一度提出した書類及び入学検定料は返却しません。但し、納入した入学検定料は、次の場合を除き、理由の如何に関わらず返還できません。
 - ア：出願書類を提出しないまま願書受付期間が終了した場合
 - イ：書類不備等により出願書類が受理されなかった場合
 - ウ：誤って入学検定料を二重に支払った場合

※入学検定料返還に係る手続き（返還請求）については、電話にてお問合せください。

※入学検定料返還については、支払われた入学検定料のうち、振込手数料等を差し引いて、返還請求に基づき返還します。
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、合格発表後においても合格及び入学許可を取り消すことがあります。

6. 入学者選抜方法

入学者選抜は、一般選抜及び社会人選抜として、学力試験（英語、共通科目、専門科目）、面接及び出願書類（志願理由と研究への抱負、業績報告書[社会人選抜のみ]）の内容を総合的に判定して行います。

一般選抜

試験科目	時間	配点	備考
英語	60分	50点	保健医療、福祉の分野の内容で準2級程度の内容
共通科目	120分	50点	看護学全般の基礎知識を問う内容
専門科目		100点	専門領域の基礎的知識を問う内容（志願する領域を選択する）
面接	15分程度	100点	基礎的な研究遂行能力を問う内容

社会人選抜

試験科目	時間	配点	備考
英語	60分	40点	保健医療、福祉の分野の内容で準2級程度の内容
共通科目	120分	50点	看護学全般の基礎知識を問う内容
専門科目		100点	専門領域の基礎的知識を問う内容（志願する領域を選択する）
面接	15分程度	100点	基礎的な研究遂行能力を問う内容
書類審査	—	10点	研究・教育・社会貢献活動の業績を審査する

専門科目は、志願する専門領域を次の中から選択し、受験してください。

基盤看護学分野	・看護教育学領域 ・看護管理学領域 ・看護技術学領域 ・国際看護学領域
臨床看護学分野	・慢性期看護学領域 ・急性期看護学領域 ・がん看護学領域 ・高齢者看護学領域 ・母性看護学領域 ・小児看護学領域 ・精神看護学領域 ・在宅看護学領域 ・公衆衛生看護学領域 ・病態生理学領域

7. 試験期日及び試験会場

(1) 試験期日

試験区分	試験日	試験科目等	試験時間
10月試験	令和5(2023)年 10月14日(土)	英語	9:30 ~ 10:30
		共通科目	10:50 ~ 11:50
		専門科目	11:50 ~ 12:50
		面接	13:50 ~
2月試験	令和6(2024)年 2月3日(土)	英語	9:30 ~ 10:30
		共通科目	10:50 ~ 11:50
		専門科目	11:50 ~ 12:50
		面接	13:50 ~

(2) 試験会場

名桜大学内

※試験室は多目的ホール手前のスペースに掲示します。

(3) 試験場案内

名護バスターミナルからタクシー利用約7分

8. 受験上の諸注意

- (1) 試験当日は、9時15分までに試験室に入室してください。なお、試験開始後30分を経過すると受験できません。
- (2) 受験票は必ず持参し、机上に提示してください（忘れた場合は、試験監督にその旨申し出てください）。

- (3) 筆記用具は、鉛筆（キャップ含む）、消しゴム及び鉛筆削りとする。なお、試験場に時計を持ち込む場合は、時計機能だけのものが利用できます。
- (4) 携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用を禁止し、統計機能としても使用を認めません（試験前に電源を切ること）。
- (5) 受験中に質問がある場合は、試験監督に知らせ、指示に従ってください。
- (6) 受験者入室終了時刻から試験終了までは、試験室から退室できません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退席を希望する場合には、挙手をして試験監督に知らせ指示に従ってください。
- (7) 答えは、解答の如何にかかわらず必ず提出してください。
- (8) 不正行為が確認された場合は、受験は無効となります。
- (9) 面接試験では、順番により待機時間が長くなりますが、ご理解ください。
- (10) 受験票は、入学手続書類の交付を受けるまで大切に保管してください。

9. 追試験

追試験は、疾病等により受験予定だった試験を受験できなかった場合の配慮として実施します。原則として、受験者からの申請及び証明できる書類（診断書等）の提出により追試験の対象とします。該当する場合は、ご相談ください。

(1) 追試験の対象者

次の①及び②を追試験の対象者とします。

- ①疾病（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む）・負傷により試験を受験できない者で、それを証明する医師の診断書の提出があった場合
- ②その他やむを得ない事由（両親等の危篤・死亡、自宅の火災、自然災害等による通信トラブル、保健所等から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている等）により試験を受験できない者

(2) 追試験の試験期日

10月試験：令和5(2023)年10月28日(土)

2月試験：令和6(2024)年2月17日(土)

試験時間等は対象者確定後、連絡します

(3) 試験内容

本試験とは異なる試験問題を用意し実施します。

(4) 追試験の受験申請方法等

10ページの別表「追試験受験申請の受付及び許可手続」のとおり申請してください。

(5) 追試験の追試験は原則として実施しません。

10. 合格発表

(1) 発表日時等

合格結果の通知を大学ウェブサイト上にて行います。合格者は、入学手続システムで手続を行っていただきます。(注) 電話等による合格結果の問い合わせには一切応じません。

【合格発表日及び通知発送日】

10月試験：令和5(2023)年11月1日(水)

2月試験：令和6(2024)年2月28日(水)

11. 入学手続

(1) 入学手続期間

10月試験：令和5(2023)年11月2日(木)～11月9日(木)

2月試験：令和6(2024)年3月1日(金)～3月8日(金)

○窓口受付取扱時間 9:00 ～ 17:00 (土日祝祭日は除きます。)

(2) 提出書類

①誓約書(所定用紙)

②保証書(所定用紙)

③卒業証明書〔卒業見込の出願者は令和6(2024)年3月25日(月)までに提出してください〕

④施設長・所属長の就学承諾書(所定用紙)※(大学院設置基準第14条の特例を希望する者)

⑤長期履修申請書(所定用紙) ※希望者のみ提出

⑥看護師免許(写)〔取得見込の者は、免許証受領後、速やかに提出してください。諸事情により提出が遅くなる場合、または、提出ができない場合は、入試・広報課まで連絡してください。〕

(3) 入学手続書類提出先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 TEL. 0980-51-1056

(4) 入学手続の方法

上記入学手続提出先へ提出書類を持参又は郵送してください(締切日必着)。

出願に関する問い合わせ先

名桜大学 教務部 入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

TEL: 0980-51-1056 FAX: 0980-54-2429

別表 「追試験受験申請の受付及び許可手続」

申請受付時間	・本試験前日 9：00 ～ 17：00 ・試験日当日 8：30 ～ 17：00	
受験者の申請方法	追試験受験を申請する場合は、入試・広報課に 追試験受験申請する旨を電話で連絡 します。 Tel：0980-51-1056 A：申請受付時間内に本人又は代理人が入試・広報課に大学発行の「受験票」(注1)と「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由を証明できる書類(注3)」を持参し、「追試験受験申請書」により申請してください。 ※持参する場合は、事前にお問い合わせください。	
申請事由の審査	【申請方法Aの場合】 「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由が確認できる証明書等」(注3)により審査します。	【申請方法Bの場合】 大学側で、受験者本人の氏名等受験票の記載事項及び申請事由等を電話で聴取、「追試験受験申請の確認メモ」に記入し、直ちに入学志願者名簿等により、受験者であることを確認した後、 本人又は代理人に受診状況及び治療期間、その他事由の状況を確認し、審査 します。 ※「診断書(治療期間が明記されたもの)」(注2)もしくは「申請事由が確認できる証明書等」(注3)の提出を求める(下記のとおり)。 この場合、申請事由等は「追試験受験申請の確認メモ」に基づくため、「追試験受験申請書」の提出は必要ありません。
受験許可単位	英語、共通科目、専門科目、面接	
追試験受験者の登録及び受験許可書の交付	【申請方法Aの場合】 審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を本人又は代理人に交付します。	【申請方法Bの場合】 本人又は代理人が「受験票」と「診断書(治療期間が明記されたもの)」、もしくは「申請事由が確認できる証明書等」を 当該試験日翌平日の正午まで に、次のア、イのいずれかの方法で入試・広報課に提出した後、審査結果に基づき、「追試験受験許可書」等を交付する。(期日までの提出が困難な場合はご相談ください) ア：FAX送信 イ：撮影画像を電子メールで送信 なお、これらの書類は、後日原本等を提出(持参/郵送)することを原則とします。

(注1) 「受験票」は本学でコピーした後、本人又は代理人に返却します。

(注2) 診断書の治療期間が追試験実施日にわたっている場合には、本人又は代理人に医師の同意があることを確認した上で追試験の受験を許可します。

(注3) 申請事由を証明する書類が発行されない、時間を要する等の場合、ご相談ください。

学費等納入金

合格者に対しては「合格通知書」と併せて「入学手続書類等」を送付します。所定の期間までに入学手続と学費等の納入を行い、提出書類は本学入試・広報課へ郵送又は窓口へ提出してください。入学手続期間については、2 ページで確認してください。

1. 学費等納入金

看護学研究科			看護学専攻（博士前期課程）	
			地域内	地域外
学 費	入学金		125,000 円	250,000 円
	授業料	前学期	267,900 円	267,900 円
		後学期	267,900 円	267,900 円
諸経費	後援会費	入学手続時	20,000 円	20,000 円
	学生教育研究・ 災害傷害保険	入学手続時	1,750 円	1,750 円
	学研災付帯 賠償責任保険	入学手続時	1,000 円	1,000 円
合 計		初年度納入総額	683,550 円	808,550 円
初年度納入総額内訳		入学手続時納入金	415,650 円	540,650 円
		後学期納入金	267,900 円	267,900 円

※諸経費は、入学手続時に2年間分を納入します。

※総合補償制度「Will」（保険）を希望する場合、随時加入できます。

2. 地域内・地域外の入学金について

入学金については、志願票に記載されている事項に基づき、以下のとおり取り扱うことになります。

(1) 「地域内」とは以下の者のことを指し、入学金が「125,000 円」となります。

地域内に該当する者とは次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部 12 市町村に所在していること。
- ② 入学する者の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。*
- ③ 入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。*

※令和 5(2023)年 3 月 31 日時点で既に 1 年以上の継続在住期間があることを指しています。

＜沖縄本島北部 12 市町村＞

沖縄県の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村のことを指します。

(2) 上記①～③以外の者は、「地域外」となり、入学金が「250,000 円」となります。

(3) 上記の(1)に該当する場合は、入学手続き時に以下のものを提出していただきます。

入学金に変更が生じた場合は、入学金の追加納入請求又は入学金の一部返還の措置を取ります。

入 学 金 適用区分	摘 要	入学金確定に係る書類 (入学手続き時に提出)	備 考
地域内①	入学する者の卒業した出身高等学校が沖縄本島北部 12 市町村に所在していること。	提出の必要はありません。	
地域内②	入学する者の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	住民票抄本	
地域内③	入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部 12 市町村にあり、令和 5(2023)年 3 月 31 日以前から 1 年以上継続して在住していること。	【ア・イのいずれかを提出】 ア：住民票謄本 イ：住民票抄本と戸籍謄本	<p>■配偶者又は一親等の親族と同一世帯を成している場合は左記アの書類を提出してください。</p> <p>■配偶者又は一親等の親族と異なる世帯を成している場合は左記イの書類を提出してください。</p>
地域外	上記に該当しない者	提出の必要はありません。	

(4)本学卒業生の入学金について

本学卒業生の入学金は、大学院学則第 44 条（入学金及び授業料等）の規定に基づき、「地域内」の半額とします。

3. 学費等納入金の納入方法

学費等納入金は、指定の振込用紙（合格通知書に同封）により、期限までに納入してください。

4. 学費等納入金の返還について

学費等納入金を納入した者が、令和 6(2024)年 3 月 22 日(金)までに本学への入学を辞退した場合は、入学金を除く学費及び諸経費を返還します。学費返還手続きについては、合格通知書と同封の入学手続要項に綴じられた「入学辞退届」と「学費返還願」の提出が必要となります。

5. 入学後の奨学金制度その他について

経済的な負担軽減を図るため、大学院生は大学院奨学金制度や研究支援補助金を活用できます。

看護学研究科（博士前期課程） 概要

1 看護学研究科（博士前期課程）の目的

名桜大学大学院看護学研究科博士前期課程では、看護学研究科（博士前期課程）の理念を踏まえ、地域の健康問題を創造的に解決していく専門性の高い看護実践能力と看護の教育、研究能力を有する人材を育成し、保健・医療・福祉の質的充実・向上を目指すことを目的とする。

2 看護学研究科（博士前期課程）の概要

沖縄の歴史やケアリング文化を基盤として、地域の健康問題を創造的に解決していく看護実践能力の育成とグローバルな視野で看護の新たな価値の創出を目指した教育・研究能力を育成します。具体的には、地域の看護需要に対応して問題を解決するための指導的役割を果たす看護実践のリーダーを養成します（高度専門職業人の養成）。そしてケアリング文化に根差した看護教育を探究する教育者及び研究者を養成します（教育・研究者の養成）。

3 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

看護学研究科（博士前期課程）は、以下の能力を身につけた大学院生に修士（看護学）の学位を授与します。

- (1) 科学的思考と倫理的・文化的感受性に基づいた研究能力
- (2) 地域社会や看護の課題に取り組み、看護学の専門性を探求する生涯学習力
- (3) 地域の特性を踏まえ保健医療ニーズを分析し、多職種と協働し看護を実践する能力
- (4) グローバルな視野で、看護の役割を創造する能力

4 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

- (1) 看護専門職として実践・研究を遂行するにあたり、基盤となる批判的・論理的思考力を育成するために、共通必修科目と共通選択科目を配置する。
- (2) 看護実践及び研究の質の向上に資する専門科目を配置し、志向する専門分野（基盤看護学分野、臨床看護学分野）における看護学の専門性を探求する能力を育成する。
- (3) 研究方法、研究デザイン、研究計画等、研究に必要な基礎を修得する演習科目（専門演習）及び修士論文を作成する研究科目（特別研究）を配置する。
- (4) 修士論文の中間評価を行うとともに、修士論文審査に合格することを修了の条件とする。

5 修了後の進路

看護学研究科（博士前期課程）修了後は、次のような進路を想定しています。

- (1) 医療現場における看護実践のスペシャリストとして、看護の質向上を目指した指導的役割を担うことが望まれます。
- (2) 教育・研究者として看護教育機関（看護系大学、看護系専門学校等）への就職、または博士後期課程へ進学することになります。

6 教育研究の概要

15 ページの別表「教員の研究概要」のとおりです。

7. 社会人学生の履修の方法

(1) 大学院設置基準 第 14 条の特例について

入学後も社会人として在職のまま就学する者に対し、社会人として職務の遂行と本研究科での履修が両立するよう大学院設置基準第 14 条の特例（大学院の課程においては、教育上特例の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる）を実施し、授業科目の夜間、土曜日・日曜日の開講により就学上の便宜を図ります。また、研究指導は、昼間に加えて夜間、土曜日・日曜日、夏季・冬季・春季の休業期間等に行います。履修計画については、指導教員の指導のもとに作成することになります。

(2) 長期履修制度について

「職業（定職）を有している等の事情」のある学生を対象として、標準の修業年限 2 年を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修して課程を修了することができる制度があります。この制度による授業料は、標準の修業年限 2 年間分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定期間の年数で分割して納めることになります。長期履修期間は 3 年の修業年限を超えることはできません。入学後、長期履修制度を利用したい学生は、入学手続き時に申請することになります。

研究指導教員の研究概要

専門分野	専門領域	教 員	研 究 課 題
基盤看護学分野	看護教育学領域	清水かおり(SHIMIZU Kaori) 電話 0980-51-1260 e-mail kaoris@meio-u.ac.jp	1.遠隔離島・へき地看護職の継続教育に関する研究 2.成人教育・成人学習に関する研究 3.看護師のキャリア発達に関する研究
	国際看護学領域	横川裕美子(YOKOGAWA Yumiko) 電話 0980-51-1159 e-mail yyokogawa@meio-u.ac.jp	1.海外研修が看護学生に与える影響に関する研究 2.感染症パンデミック期の海外双方型 ICT 授業の研究 3.在日外国人に対する健康のサポートに関する研究
	看護技術学領域	※ 応募を希望される方は、下記にご連絡ください。	
	看護管理学領域	玉井なおみ(TAMAI Naomi) 電話 0980-51-1280 e-mail n.tamai@meio-u.ac.jp	
臨床看護学分野	がん看護学領域	玉井なおみ(TAMAI Naomi) 電話 0980-51-1280 e-mail n.tamai@meio-u.ac.jp	1.がんサバイバーの運動に関する研究 2.終末期看護教育に関する研究 3.終末期がん患者の「その人らしさ」に関する研究
		木村安貴(KIMURA Yasutaka) 電話 0980-51-1143 e-mail y.kimura@meio-u.ac.jp	1.がん患者の意思決定支援に関する研究 2.がん患者の症状マネジメントに関する研究 3.がん医療における臨床倫理支援に関する研究
	高齢者看護学領域	永田美和子(NAGATA Miwako) 電話 0980-51-1286 e-mail miwako@meio-u.ac.jp	1.認知症高齢者のケアに関する研究 2.地域文化を考慮した高齢者ケアの効果に関する研究 3.高齢者の地域包括ケアシステム構築に関する研究
	母性看護学領域	小西清美(KONISHI Kiyomi) 電話 0980-51-1287 e-mail konishi@meio-u.ac.jp	1.助産活動と医療連携体制に関する研究 2.女性・周産期女性における助産ケアに関する研究 3.母性看護学・助産学の教育に関する研究
		阿部正子(ABE Masako) 電話 0980-51-1150 e-mail m.abe@meio-u.ac.jp	1.リプロダクティブ・ヘルス支援に関する研究 2.女性のライフステージの健康課題に関する研究
	小児看護学領域	松下聖子(MATSUSHITA Seiko) 電話 0980-51-1033 e-mail s.matsushita@meio-u.ac.jp	1.医療的ケアを要する在宅療養児とその家族への支援に関する研究 2.被災した子どもたちへのケアに関する研究 3.小児看護学の教育方法に関する研究
		流郷千幸(RYUGO Chiyuki) 電話 0980-51-1170 e-mail c.ryugou@meio-u.ac.jp	1.医療処置を受ける子どもと親のストレス緩和に関する研究 2.多職種協働プレパレーションに関する研究
	精神看護学領域	平上久美子(HIRAKAMI Kumiko) 電話 0980-51-1070 e-mail kumikohi@meio-u.ac.jp	1.大学や地域におけるメンタルヘルスに関する研究 2.精神看護学教育に関する研究 3.協同教育に関する研究
		鬼頭和子(KITO Kazuko) 電話 0980-51-1161 e-mail k.kito@meio-u.ac.jp	1.精神障害者のふれるケアに関する研究 2.精神障害者を対象としたボランティアに関する研究
		村上満子(MURAKAMI Mitsuko) 電話 0980-51-1036 e-mail m.murakami@meio-u.ac.jp	1.長期入院精神障害者の主体性回復に関する研究 2.地域で暮らす精神障害者の就労に関する研究 3.患者－看護師の治療的関係に関する研究
	公衆衛生看護学領域	田場真由美(TABA Mayumi) 電話 0980-51-1245 e-mail m.taba@meio-u.ac.jp	1.地域精神保健とソーシャル・キャピタルの醸成に関する研究 2.離島・へき地の保健福祉活動に関する研究 3.保健師の現任教育に関する研究
	在宅看護学領域	大城凌子(OSHIRO Ryoko) 電話 0980-51-1289 e-mail ryouko@meio-u.ac.jp	1.沖縄県における在宅ケアの現状と課題に関する研究 2.End-of-life care に関する研究
	病態生理学領域	花城和彦(HANASHIRO Kazuhiko) 電話 0980-51-1528 e-mail ka.hanashiro@meio-u.ac.jp	1.Ⅰ型アレルギーの病態生理に関する研究 2.中心体増幅と腫瘍細胞発生機序に関する研究 3.Ⅱ型糖尿病の病態生理に関する研究
	急性期看護学領域	※ 応募を希望される方は、下記にご連絡ください。	
慢性期看護学領域	玉井なおみ(TAMAI Naomi) 電話 0980-51-1280 e-mail n.tamai@meio-u.ac.jp		

令和6(2024)年度 名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻 (博士前期課程)
学生募集要項

<発行>

令和5(2023)年7月31日

名桜大学教務部入試・広報課

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

TEL 0980-51-1056 FAX 0980-54-2429
